平成２３年（フ）第２１６号
川崎市川崎区観音２丁目17番12号　アールエム102
債務者　池上　峰夫
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月21日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第４５３号
鹿児島県日置市東市来町伊作田7073番地１
破産者　ジェイトライ株式会社
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１０５１号
神戸市東灘区本庄町２丁目12番23―1106号、開始決定時の住所神戸市東灘区魚崎北町４丁目７番16号　ヴェルビュ魚崎北町501号
破産者　木村　浩基
1　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
2　一般調査期日　平成23年６月23日午前10時30分
平成23年４月22日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１５４号
大阪府寝屋川市明徳２丁目15番32―402号
破産者　生田　元彦
1　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
2　一般調査期日　平成23年６月16日午後４時
平成23年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３８５号
長野県安曇野市豊科4137番地１
破産者　千野　哲生
1　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
2　一般調査期日　平成23年７月19日午後２時30分
平成23年４月21日　長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第４０２８号
札幌市東区北23条東22丁目６番８―503号、破産開始決定時の住所札幌市東区北８条東16丁目２番11号
破産者　濱口　義明
1　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
2　一般調査期日　平成23年７月13日午前11時30分
平成23年４月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６９９号
大阪府門真市江端町38番26号
破産者　宮本　博志
1　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
2　一般調査期日　平成23年７月４日午後４時
平成23年４月21日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成２２年（フ）第５３３０号
大阪市天王寺区味原町６番25号
破産者　有限会社デルフィーノ
特別調査期日　平成23年５月18日午後１時30分
平成23年４月21日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第７５号
長野県駒ヶ根市赤穂497番地188
破産者　有限会社勝島工業
1　期日　平成23年７月13日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年４月22日　長野地方裁判所伊那支部

平成１９年（フ）第６０６号
愛知県一宮市八町通１丁目19番地
破産者　安藤　仁丈
1　期日　平成23年７月15日午後１時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年４月22日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１７０号
岩手県一関市中央町１丁目６番５号
破産者　新城鉄工株式会社
1　期日　平成23年６月14日午後２時
2　会議の目的　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月14日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第１５１号
岩手県大船渡市大船渡町字野々田28番地３
破産者　株式会社辺見組
1　期日　平成23年６月14日午後１時30分
2　会議の目的　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月14日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第１５２号
岩手県大船渡市猪川町字冨岡130番地１
破産者　山田　賢一
1　期日　平成23年６月14日午後１時30分
2　会議の目的　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月14日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第６０４号
大阪市北区梅田１丁目２番２―1200号
破産者　中央コミニティー株式会社
1　期日　平成23年５月13日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取
平成23年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２号
長崎県雲仙市小浜町雲仙320番地
清算株式会社　株式会社ユー・エム・ティー
代表清算人　宮崎　高幸
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長崎地方裁判所島原支部

平成２３年（ヒ）第３号
長崎県雲仙市小浜町雲仙320番地
清算株式会社　株式会社エム・アール
代表清算人　宮崎　高一
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長崎地方裁判所島原支部

平成２３年（ヒ）第１０１号
鹿児島県奄美市名瀬末広町18番12号
清算株式会社　株式会社日本野生動物研究所
代表清算人　廣井　和徳
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２号
大分県豊後大野市三重町市場97番地
清算株式会社　株式会社斛の井
代表清算人　角田　佳彦
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２２年（ヒ）第３号
大分県豊後大野市三重町内山153番地
清算株式会社　株式会社ます亭
代表者清算人　角田　貴洋
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大分地方裁判所竹田支部

特別清算協定認可

平成２２年（ヒ）第３０１４号
大阪府吹田市南吹田５丁目38番25号ミツヨシビル内
清算株式会社　ミツヨシ金属株式会社
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件協定を認可する。
協定
第１　通則
1　協定の対象となる債権
本協定の対象となる債権は、清算株式会社に対し特別清算開始決定日（以下「開始決定日」という。）までの原因に基づいて発生した協定債権をいう。
2　利息・遅延損害金の免除
協定債権のうち特別清算開始決定日後の利息・遅延損害金については本協定認可決定確定時に免除を受ける。